

シルバーかわさき

<https://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和7年7月25日

第99号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

創刊100号まであと「1」号




100号記念誌への投稿作品を募集します

次回の10月号で、「シルバーかわさき」は100号を迎えます。紙面は1月号と同じく、フルカラーとなります。皆様からの投稿を掲載する「会員のひろば」も予定していますので、皆様からの作品（会員が撮られた写真や描かれた絵、私の健康法等の投稿など）を募集しています。まだまだ間に合いますので、皆様奮ってご応募ください。

●応募方法

A 写真及び絵などの作品

- ① 1判又は2判に印刷した作品
- ② 作品のタイトル（コメントがあれば100文字以内でお願いします。）

B 文書による投稿作品

おすめの〇〇、趣味、豆知識など。おすめの場合は簡単な理由（エピソード）も教えてください。（300文字程度でお願いします）

※写真を掲載することも可能ですが、個人情報により撮影の許可が必要な場合もありますので、ご留意ください。

【A・B共通】

氏名・住所・電話番号を添えてご郵送ください。

●送り先 〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

（公財）川崎市シルバー人材センター

会報編集委員会

●応募締切 令和7年9月26日（金）

※応募された作品は、事務局で選考のうえ

「会員のひろば」に掲載させていただきます。

※採用された方には、Q.U.Oカードを贈呈いたします。

安全・適正就業委員会からのお知らせ

熱中症の予防について

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業により、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなること、体温上昇、めまい、けいれんや意識の異常などの症状を起こす病気です。室内でも室温や湿度が高いために熱中症になる場合があります。作業環境の把握はもちろんですが、普段からの体調管理も重要です。

- 「睡眠と休養」をしっかりとしましょう。
- 「十分な水分と適度な塩分」を摂取しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光を避けましょう。
また、熱を吸収しやすい服装は避けるようにしましょう。
- 体調が優れない場合は無理をせず、木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。
- 「熱中症警戒アラート」発表時など、熱中症の危険性が極めて高くなると予測される場合は、屋外での作業などは無理をせず、見合わせるなど、熱中症予防行動を踏まえたスケジュール管理を行いましょう。



令和7年度第1回定時評議員会の開催

令和7年度第1回定時評議員会が5月29日に、令和7年度定時評議員会が6月17日にそれぞれ開催され、各議案については全会一致で承認されました。

定時評議員会

【議案】

- ① 令和6年度 第2次補正予算について
- ② 令和6年度 事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について
- ③ 令和6年度 決算（計算書類等）の承認について
- ④ 令和6年度 役員業績評価の結果について
- ⑤ 令和7年度 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について

定時評議員会

【議案】

- ① 令和6年度 決算（計算書類等）の承認について
- ② 役員の選任について

事業報告

令和6年度は、国内外で大規模な災害の発生や紛争が続くなど、厳しい社会情勢となった1年でした。わが国の雇用情勢は改善の動きがみられています。が、企業等における定年延長や再雇用の普及に起因する入会会員の年齢層の高まり、シルバー世代の働き方の多様化による他の高齢者就業事業等との競合、また、会員の希望職種とセンターに依頼される職種とのアンマッチなどは、依然としてシルバー人材センター事業の運営課題となっています。

このような状況の中、川崎市シルバー人材セン

ターにおいては、令和6年度から「民間企業」「個人・家庭」向けの受注業務の事務費率を「公共」と同じ12%に引き上げを行うとともに、普及啓発活動及び受注拡大に向けた活動を着実に取り組んでいった結果、昨年度に比べ令和6年度の契約金額は増加となりました。

会員数は、区民祭や美化活動でのPR活動などに加え、川崎市市制100周年記念事業「全国都市緑化かわさきフェア」でのPR活動や、女性会員拡大を目的とした「セカンドライフ応援セミナー」の開催、令和6年8月からのインターネットを利用した入会申込システムの本格運用などにより、521人もの入会者がありました。

最近のデジタル社会の加速に対応するため、デジタル環境の整備、Web入会申込の導入、会員と仕事の確かなマッチング等の業務効率化に資するシステム（スマイルトゥスマイル）を導入しました。

令和6年11月から特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）が施行され、全国シルバー人材センター事業協会からは、発注者とセンター、会員間の契約方法の見直しが求められています。この見直しにより、契約形態や業務遂行のあり方が大きく変化する可能性があるため、他都市のシルバー人材センターの動向を注視しながら、適切な対応を検討してまいります。

令和6年度は、第3期基本計画の最終年次であることから、次期基本計画の策定に向け、「基本計画策定委員会」を設置し、これまでの取組を総括するとともに、計画事業の進捗状況等を検証し、令和7年度から5年間の当センターの事業方針となる「第4期基本計画」を策定しました。

葬祭場運営事業については、平成26年度から「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の指定管理者として民間事業者と共同で事業運営を行っています。令和6年度は、両斎苑とも大規模な修繕工

事が行われましたが、火葬炉や休憩室、駐車場の運用を綿密に行うことで現状の火葬件数を維持し、令和6年度火葬計画の12,600件を上回る件数の火葬を実施することができました。令和6年8月に、令和7年度から令和11年度までとなる第5期指定管理者の募集が行われ、審査の結果、川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体が引き続き第5期の指定管理予定者として選定され、令和6年第4回川崎市議会定例会において審議の結果、正式に指定されました。

令和6年度 決算報告(正味財産増減計算書)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) (単位:円)

科 目	決算額
経常収益	
受託事業収益	915,188,975
葬祭場管理運営事業収益	246,857,239
労働者派遣事業等受託収益	7,716,586
職業紹介事業受託収益	0
基本財産運用益	46,460
特定資産運用益	2,222
受取会員登録手数料	521,000
受取補助金等	98,296,000
受取寄付金	0
雑収益	91,293
経常収益計	1,268,719,775
経常費用	
事業費	1,247,870,790
管理費	38,681,216
経常費用計	1,286,552,006
当期経常増減額	▲ 17,832,231
経常外収益	
固定資産売却益	0
経常外収益計	0
経常外費用	
固定資産売却(除却)損	345,100
雑損	0
経常外費用計	345,100
当期経常外増減額	▲ 345,100
当期一般正味財産増減額	▲ 18,177,331
一般正味財産期首残高	284,333,531
一般正味財産期末残高	266,156,200

事業実績前年度対比

項 目	令和5年度	令和6年度	対前年度比
会 員 数	男 4,184人	4,344人	103.8%
	女 2,331人	2,465人	105.7%
	計 6,515人	6,809人	104.5%
就 業 実 人 員	1,806人	1,767人	97.8%
	公共 83,008千円	76,812千円	92.5%
契 約 金 額	企業 666,675千円	710,446千円	106.6%
	個人 128,782千円	127,931千円	99.3%
	計 878,465千円	915,189千円	104.2%
就 業 率	27.7%	26.0%	—

安全就業だより

令和7年度第1回

安全・適正就業委員会開催

6月26日(木)、第1回安全・適正就業委員会が開催され、①令和7年度「安全就業標語」の選定②令和6年度の委員会及び各事務所安全・適正就業対策会議の事業報告③令和6年度事故発生状況等について、それぞれ説明がありました。

「安全就業標語」は62作品の応募があり、委員会で選定した結果、最優秀が1作品、優秀が2作品、佳作が3作品選出されました。

令和6年度事故発生状況については、前年度に比べ、傷害事故は1件減少の10件、賠償事故は4件減少の5件となったことが報告されました。(詳細については4ページをご参照ください。)

「安全就業標語」の 選考結果について

安全就業標語

○最優秀作品

「焦るな、急ぐな、手を抜くな
注意喚起で事故防止」

尾上 五郎 中部会員

○優秀作品

「しっかりと 心に刻め 安全第一」

武石 詔一 南部会員

「見たつもり、やったつもり、
つもり積もって事故になる」

幸 善治 中部会員

佳作として、荒井正人南部会員、今村ヒロ北部会員、川口勇北部会員が入選しました。

会員の皆様へ

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター 熱中症の恐れがある会員に対する処置

令和7年6月1日より就業中における熱中症対策を強化するための労働安全衛生規則が一部改正されました。熱中症対策についての救急対応フロー等をお知らせしますので、熱中症に対する早期対応や応急措置の重要性を認識のうえ、就業していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

熱中症のおそれのある者を発見

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、けいれん等

【自覚症状】

めまい、筋肉痛、筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、吐き気、倦怠感等
また、「返事がおかしい」「ぼーっとしている」など、普段と様子がおかしい場合も「熱中症の恐れがある」として取り扱うことが適当。

作業離脱、
身体冷却

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
(単独作業の場合は、常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への
搬送

医療機関への搬送に際しては、必要に応じて、救急隊を要請すること。
救急隊を要請すべきか判断に迷う場合は、「#7119」等を活用するなど、専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぐことも考えられる。

連絡先

- ①救急車 119番
- ②川崎市シルバー人材センター
南部事務所(川崎・幸・中原区)
044-222-1550
中部事務所(高津・宮前区)
044-822-5031
北部事務所(多摩・麻生区)
044-980-0131
本部事務所
044-222-6886
- ③救急安心センター(救急電話相談)
判断に迷ったら #7119

回復

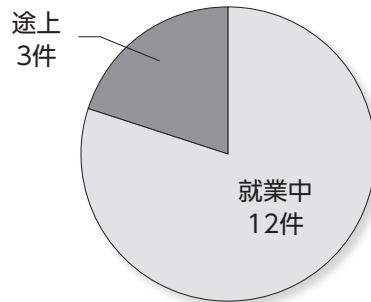
回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、
連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

令和6年度 事故件数に関する分類について

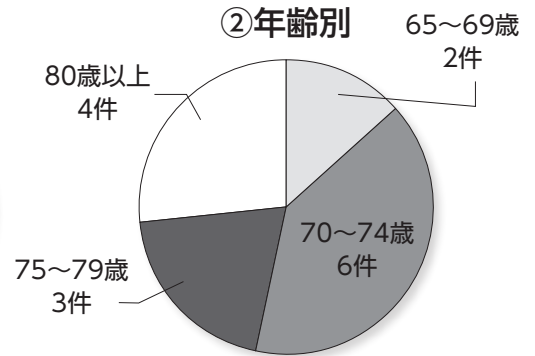
事故発生件数

事故種別	令和5年度	令和6年度	増減
傷害	11件	10件	-1件
賠償	9件	5件	-4件
合計	20件	15件	-5件

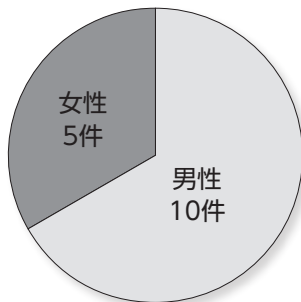
①就業／途上別



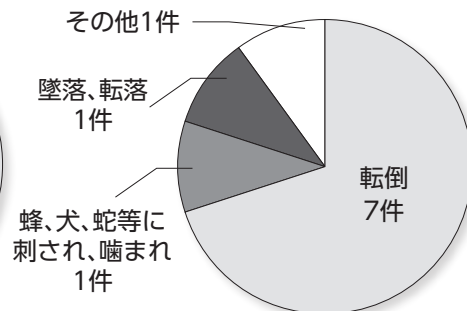
②年齢別



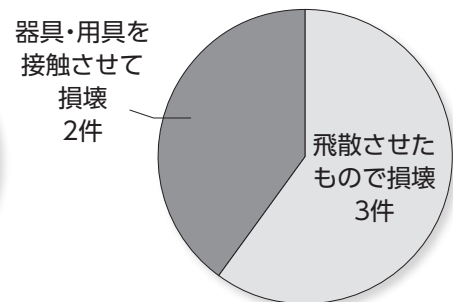
③男女別内訳



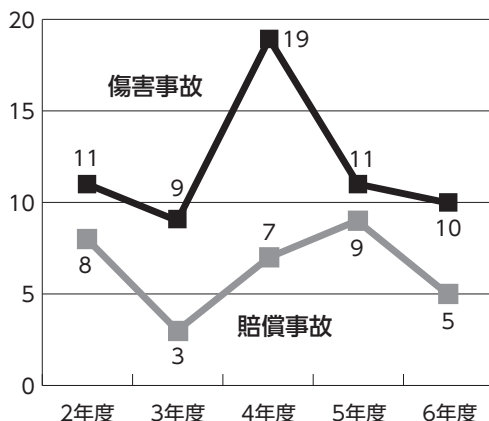
④傷害事故内訳



⑤賠償事故内訳



(件数) 過去5年間の事故件数推移



令和6年度は令和5年度と比較すると、傷害事故は1件減少、賠償事故は4件減少となりました。

傷害事故については、70%が「転倒」による事故という結果になりました。

賠償事故については、いずれの事故もちよとした気の緩みや不注意から起こってしまったという報告があがっています。

今回最も多かった「転倒事故」については、ほとんどが「滑り」「つまずき」によるものとなっています。転倒事故については、運動・身体能力の違いや行動に起因するため、具体的な対応が取りづらいという点があります。そのため会員一人ひとりの安全意識の向上を図ることが重要です。そして、急ぐ時こそ、あせらず、落ちついて、行動するという点を念頭に置いておくことが大切です。また、筋力が衰えると、歩行時につま先が上がりにくくなり、結果としてつまずいてしまい、転倒というケースも少なくありません。脚の筋肉を鍛える、歩き方を変える、つま先部の高さがある靴を選ぶなどが、転倒防止対策のポイントの1つになります。

転倒災害のリスクをアップさせる個人的要因には、「加齢に伴う身体機能の低下」「自分の意識と実際の差との間に齟齬」「服薬の副作用などによる立ちくらみやふらつき」「運動不足による運動・感覚機能の低下」があると言われていますので、これらを踏まえ、心身の維持・向上に努めていくことが転倒を予防する上で重要になります。

地域班だより

◎令和7年度第1回 地域班全体連絡会議開催

5月29日（木）、第1回地域班全体連絡会議が開催されました。

議題は、令和6年度の地域班活動として、各事務所から、地域班会議の開催状況、チラシ配布活動及び普及啓発活動の参加報告等がありました。

令和6年度の当センターの普及啓発活動につきましては、例年通り市内統一美化活動、区民祭などに参加したことに加え、令和6年7月1日に川崎市が市制100周年を迎え、川崎市市制100周年記念事業である全国都市緑化かわさきフェアが開催されましたので、当センターも参加し、PR活動を実施しました。

なお、地域班による会員募集のチラシ配布は、全市で約3万6千戸にのびりました。



会報編集委員による取材

植木班で活躍中の会員さん紹介

川崎市シルバー人材センターには、各事務所に植木班があり、2〜4名でグループを組んで、シルバーの基本理念『自主・自立、共働・共助』のもと、主に個人宅からの依頼を受けて庭木の剪定を行っています。先日、北部事務所管内の植木班グループリーダー会議が開催されたので取材をさせていただきます。

北部事務所植木班は、総勢24名、8つのグループからなり、グループのリーダー又はサブリーダーが集まるグループリーダー会議では、事務所職員も交え、安全管理や業務実施上の課題などが熱心に議論されていました。会議終了後に植木班への入会のきっかけ、仕事のやりがい、苦労されていることなどを伺いました。写真はお話を伺った皆さんです。

【入会のきっかけ】

植木班を知ったのは、会報誌やパンフレットなどを見たり、知人から紹介されたという方がほとんどでした。班に入ったきっかけは「仕事を通じて体力の維持や健康管理ができる」「チームメンバーとの繋がりができ、仲間としての一体感を持てそう」「仕事を通じて社会に貢献できそう」「植木技術を磨きたい」「それなりの収入が得られる」というものでした。

【やりがい及楽しみ】

仕事を通じて「良かったな」「嬉しい」と思える事は、「技術が向上し、自分の成長が感じられる」

「足腰が強くなり、体力が向上し、健康も増進した」「仕事ぶりを評価され、依頼者から感謝された」「チームで一つの仕事を行い、それが完成してゆくこと」「自分の美的感覚と裁量で樹木を作品として実現できる」というお話がありました。



【苦労する事】

基本的に屋外で行う仕事なので「突然の降雨や真夏の暑さ及び真冬の寒さには苦労することもある」「リーダーとして発注者との交渉や仕事のメンバーとの日程調整及び作業工程の管理などが大変である」などのお話がありました。

【その他】

初心者にも参考になる次のようなお話もありました。「植木を好きになつて欲しい」「未経験者でも、この庭をどうするかという絵心があれば何も心配する事はない」「自信を持って仕事をすれば良い」「技術を習得するには良い先輩に付くことである。学ぶ気持ちを常に持つていれば技術は必ず上達する」「自分の道具は自分でそろえることが必要だが、技術の向上とともに少しずつそろえれば良い」「この仕事は往復の安全運転を含め、ケガをしないように常に注意をすることが大切である」「日々の体調管理もだいじ」「この仕事は自分の考えた通り主体的に進めることができるのが良い」「仕事を通じて社会に貢献でき、その分、経済上のメリットも得られる」「仕事を行う際は品位を保って欲しい」

【取材を終えて】

植木班グループリーダーの皆さんは優れた技術をお持ちになるだけではなく、リーダーシップを発揮して包容力を持ってチームをまとめてゆく「紳士」でした。リーダー会議では各種課題について論理的な思考に基づく実務的な討議を熱心になさっていました。明るく爽やかで頼りになる素敵な皆さんです。

植木の仕事を経験したことのある方、植木が好きな方、仲間とチームを組んで仕事をしたい方、そしてお孫さんのために何かを買ってあげたいという方は、所属事務所に連絡して詳しいお話をお聞きになられては如何でしょうか。

現在、受注量に比べて、作業できる植木班の人数が不足しているとのことでした。

取材：会報編集委員 井原良治

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★コーディネーター会議の開催

令和7年6月23日(月)

南部・中部・北部の三事務所合同によるコーディネーター会議を開催し、7名のコーディネーターと各事務所の担当職員が出席しました。

最初に令和6年4月～令和7年5月まで家事援助・育児支援サービスの受注件数、実働人員、コーディネーター件数等の報告をしました。次に各事務所の職員から現在の受注状況の説明を行いました。

全市で7名のコーディネーターが毎月会員を発注者宅へお連れしてコーディネートをを行います。最初の面談で発注者・会員・コーディネーター三者で作業内容を確認することが重要になっています。コーディネーターの話では、前任者が長期間就業していると、最初の契約から色々な作業を追加して行っていることがあるそうです。会員が交代したことを契機に作業内容の確認を含め、仕切り直しをして、現状に合ったサービスを会員の協力のもと、提供できるようにになります。

住宅街の中のお宅に訪問することが多いので、分かりづらいこともあります。また、大きなマンションでは入口がいくつもあり迷うことがあ

ります。あるコーディネーターはグーグルマップで訪問先の外観を確認してから訪問すると迷うことも少なくなるとのことでした。

全市で毎月約150件の家事援助・育児支援サービスを担っており、地域サービスとして貢献しています。それだけ市民から求められているサービスの一つになっています。

職員とコーディネーターは、今後も会員が無理なく安心して就業できるように努めてまいります。



コーディネーター会議の様子

◎中部事務所

☎8222-5031

◎安全・適正就業巡回指導

令和7年5月21日(水)

高津区にある善養寺様における屋外作業の現場を中部事務所の安全・適正就業委員、対策員と職員2名の計4名で巡回しました。

当センターが依頼されている仕事としては、就業頻度は週3日程度で清掃作業を行っていただきます。

作業時には外仕事のため、水分補給の時間として、適度に休みを取りながら作業しているようでした。

安全・適正就業委員から敷地が広く作業量も多いことから、夏場に向けてどのような対策をしているか確認したところ、冷却ベストを使用し、水分補給について気にかける等、熱中症対策を心がけている様子だったとご意見をいただきました。



巡回の様子

◎安全・適正就業対策会議

令和7年7月8日(火)

中部事務所会議室にて、令和7年度第1回中部事務所安全・適正就業対策会議を実施しました。

「令和7年度安全・適正就業委員会の報告」「熱中症の予防」「植木・除草作業会員への熱中症予防の周知」について資料に基づき事務局から報告・説明等を行いました。

令和6年度の事故発生状況として、中部事務

所では、傷害事故は昨年度と同じ3件、賠償責任事故は1件増加し4件だったことから、令和7年度は事故の減少に努めていきたいと考えています。



安全・適正就業対策会議の様子

◆北部事務所

☎980-0131

◆「スマイルトウスマイル」登録相談会

令和7年3月から

北部事務所2階会議室において「スマイルトウスマイル」登録相談会を開催しました。この相談会は、配分金明細書の紙での発行の廃止に伴い、電子化された配分金明細書の閲覧には、会員向け専用ウェブサイト「スマイルトウスマイル」の登録が必要となることから、登録がまだお済みではなく、ご自身では登録作業が上手くできない方むけに、専門の相談員がマンツーマンで登録方法をお教えする「スマイルトウスマイル」の登録に特化したもので、北部事務所が独自で企画した完全予約制の相談会です。



相談会の様子

北部事務所では、相談会をこれまでに3月21、26日、4月11、15、25日、5月28日と合計で6日間開催し、計15人の会員の方が参加しました。

実際に相談に来られた方からは「QRコードの読み取り方がわからない」「自分が登録に必要な、メールアドレスを持っているかどうかわからない」などの不安の声がありましたが、相談員に丁寧に登録方法を教えてもらい、登録を完了することができました。登録を終えた方からは「丁寧に教えてもらい、よく理解することができました」「おかげさまで登録を完了することができました」といった感想がありました。この相談会は、今後も参加申込状況などを見ながら、適宜開催を検討する予定です。北部事務所所属（多摩区または麻生区内に在住）の会員で、参加をご希望の方は、北部事務所までお問い合わせください。なお、スマートフォンの方相談会ではありませんのでご注意ください。

◆除草作業説明会

令和7年6月11日(水)

北部事務所1階会議室において、除草作業説明会を実施しました。当日は、北部事務所の除草班に加入し、除草作業を行うことを検討している3名の会員が、説明会に出席しました。説明会では、除草班に加入し除草作業を行うための条件、除草作業の基本事項、除草作業において過去3年間に発生した事故等について説明を行い、最終的には1名の会員が、新たに除草班に加入することとなりました。

会員会報編集委員による取材記事でも取り上げていますが、北部事務所では現在、受注量に比べて、作業できる植木班員の人数が不足して

います。また、除草班員につきましても、同様に人数が不足しています。作業できる班員を増強すべく、随時説明会を行っていますので、ご興味のある方は、北部事務所までご連絡ください。詳しくは、基本条件をご覧ください。

併せて会員だけでなく、お知り合いの麻生区・多摩区在住の方で、次の基本条件を満たし植木作業や除草作業にご興味のある方がおられましたら、北部事務所をご案内くださいますようお願いいたします。

○基本条件

- ① 植木剪定作業の就業希望者は植木班、除草作業の就業希望者は除草班に所属し、発注者の都合に合わせて作業を行うため、年間を通じて日程の調整ができる方（繁忙期と閑散期があります）。
- ② 発注者に対し丁寧な対応ができる方。
- ③ 作業で使用する道具（植木剪定作業は枝切り鋏や三脚等、除草作業は鎌等）を自身で用意・持参し、麻生区と多摩区の就業場所に行ける方（※植木剪定作業は、道具が持ち運びできる車両が必須となります）。
- ④ 体力に自信がある方（夏季は特に炎天下での作業となります）。
- ⑤ センター主催の事業説明会に出席、説明内容を理解し、決まりに従い就業できる方。



説明会の様子

講習会実施のお知らせ

○スマートフォン講習会

スマートフォンの基礎を習得するための、操作と文字入力、設定等から、LINEの操作やアプリのインストール方法等の実機体験を行う初心者向けスマートフォン講習会を開催します。既にスマホを持っているが使い方に不安があるなど、初心者の方のご参加をお待ちしております。

対 象

60歳以上の川崎市民で、スマートフォンをお持ちの方

募集人数

20名（応募者多数の場合は抽選）

講習日時

令和7年9月17日（水）
午前10時～午後3時

講習会場

川崎市生活文化会館
てくのかわさき4階 会議室

川崎市高津区溝口1-6-10

（JR南武線「武蔵溝ノ口駅」北口、または東急田園都市線「溝の口駅」より徒歩5分）

または東急田園都市線「溝の口駅」より徒歩5分

より徒歩5分

受講料

無料



申込締切日

令和7年8月29日（金）

※申込結果につきましては、ハガキでお知らせいたします。

申込み方法

電話またはFAXで、左記の必要事項をご確認のうえお申し込みください。

①講習会名 ②氏名 ③住所 ④年令 ⑤電話番号 ⑥会員番号（会員でない方は不要）

（公財）川崎市シルバー人材センター 経営課

電話 044-222-6886

FAX 044-221-8516

相談会実施のお知らせ

○スマートフォン相談会

スマートフォンの機能や使い方、スマイルトゥスマイルの登録方法等について、気軽に相談できる「スマートフォン相談会」を実施し、会員のスマートフォンに関する悩みごとについてサポートします。

以前、「スマイルトゥスマイル」の登録案内を会員の皆さまにお送りさせていただきましたが、まだ登録がお済みでない方、登録が上手くいかない方など、この機会にぜひご相談ください。会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

対 象

川崎市シルバー人材センター会員で、スマートフォンをお持ちの方

開催日及び相談時間等

①本部事務所会場

月	開催日	
9	12日（金）	26日（金）
10	10日（金）	24日（金）

②中部事務所会場

月	開催日	
9	18日（木）	
10	16日（木）	

回	相談時間	人数
1回	9:00～10:25	2名
2回	10:35～12:00	2名

※相談時は、ご自身のスマートフォンをお持ちください。

※相談時に、メールアドレス、パスワード、iPhoneの方は、AppleID、その他の方はGメールとGoogleのパスワードなどがわかるものをお持ちください。

※相談内容によってはお答えできない場合があります。

※状況により急きょ中止となる場合がございます。

定 員

①本部事務所会場 16名

②中部事務所会場 8名

（事前予約制、先着順、8月1日（金）より予約受付開始）

相談会場

①本部事務所会場 川崎市シルバー人材センター本部事務所会議室

川崎市川崎区堤根34-15 ふれあいプラザかわさき1階（JR川崎駅下車約15分）

②中部事務所会場 川崎市シルバー人材センター中部事務所会議室

川崎市高津区溝口5-15-6（東急田園都市線高津駅下車約11分、東急田園都市線溝の口駅またはJR武蔵溝ノ口駅下車約15分）

参加料 無料 ※教室・講習会ではありません。

申込み・お問合せ

（公財）川崎市シルバー人材センター

経営課

電話 044-222-6886

メイクアップ講習会

開催日 令和7年10月30日(木)

時間 午後2時から4時まで

場所 川崎市シルバー人材センター本部事務所会議室

対象 市内在住の60歳以上の女性

人数 20名程度

※申込者多数の場合は抽選とさせていただきます

講師 ちふれホールディングス株式会社

(実践を交えた講習となります)

申込方法 お電話でお申し込みください

(9:00~17:00土日祝除く)

(公財)川崎市シルバー人材センター

044-222-6886

申込期限 令和7年10月3日(金)



参加費
無料

会員専用ホームページ

 Smile to Smile

ご登録がお済みでない方はご登録をお願いいたします

●Smile to Smile(スマイルトゥ スマイル)とは

センターからIDを発行された会員が利用できるWEBサイトで、会員は無料で利用することができ、ご自宅のパソコンやスマホ、タブレットからセンターが公開している情報を見ることができます。

※IDやパスワードに関するお問い合わせは本部事務所(044-222-6886)までお願いいたします。

 Smile to Smile で閲覧できる情報

 お知らせ

…センターからのお知らせを表示します。

 就業情報

…就業者を募集している仕事の一覧です。
就業を希望する場合、就業希望登録を行うことができます。

NEW!!

 配分金の確認

…配分金明細を確認できます。
※令和7年5月(4月分支払)から



マニュアル動画は
こちらから
<https://nsis.agele.ss80.jp/public/seminar/view/2840>

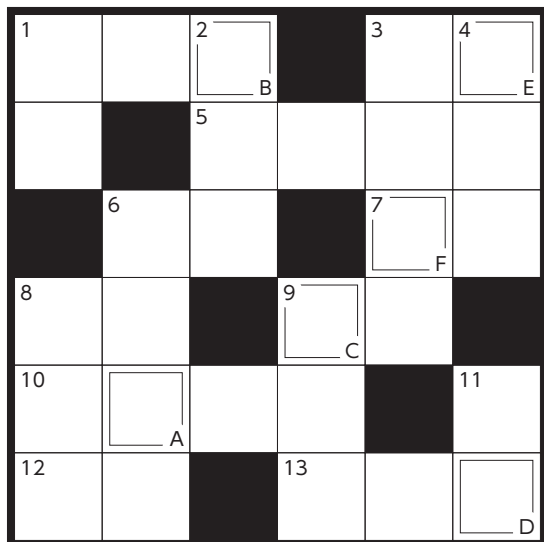
二次元バーコードを
スマホカメラで読み
込んで見ましょう!

Smile to Smile
ログイン画面

<https://www.s22s.jp/>



脳力トレーニング!! 「クロスワードパズル」



【応募方法】

ハガキに ①会員番号 ②会員氏名
③住所 ④キーワード を記入のうえ、
下記までお送りください。

〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター
会報編集委員会

※応募締切

令和7年9月1日(月)まで(必着)

※ご応募は会員1名につき各号1回まで
といたします。

第87号、88号で実施した「クロスワードパズル」が帰ってきました。
プレゼントをご用意しましたので、是非ご参加ください。

タテのカギ、ヨコのカギのヒントを頼りにクロスワードを完成させ、マ
スA～Fを順番に並べてできるキーワードをハガキにご明記のうえ、ご応
募ください。正解者の中から抽選で10名様にQUOカード500円分をプレ
ゼントいたします。

★タテのカギ

タテ1	自分の子どもの子ども。
タテ2	厠(かわや)。便所。
タテ3	さらに強くすること。「●●●●ガラス」
タテ4	いかにも派手でぜいたくなこと。
タテ6	食べ終わったのちに、口の中に残る風味。
タテ8	調査をして評価を決めること。
タテ9	売る人が決めた値段。
タテ11	動物が食べたり、声を出したりする器官。

◇ヨコのカギ

ヨコ1	うそ・偽りがいないこと。
ヨコ3	俳句などで、季節を表す言葉。
ヨコ5	街路樹として見かけることが多い。種子は銀杏(ぎんなん)。
ヨコ6	話し手が自分・相手のどちらからも遠く離れた物を指す言葉。
ヨコ7	昆虫が蛹(さなぎ)や幼虫から成虫になること。
ヨコ8	田舎。生まれ育ったところ。「●●帰り」
ヨコ9	数や量などが示した値よりも下であること。タコではない。
ヨコ10	手を洗う場所。家に帰ったら「うがい、●●●●」をしよう。
ヨコ12	根性。強い意志。無理やりでもやりとげようとする心。
ヨコ13	そのものが持っている尊さや、役に立つ価値。

◎キーワード

A	B	C	D	E	F

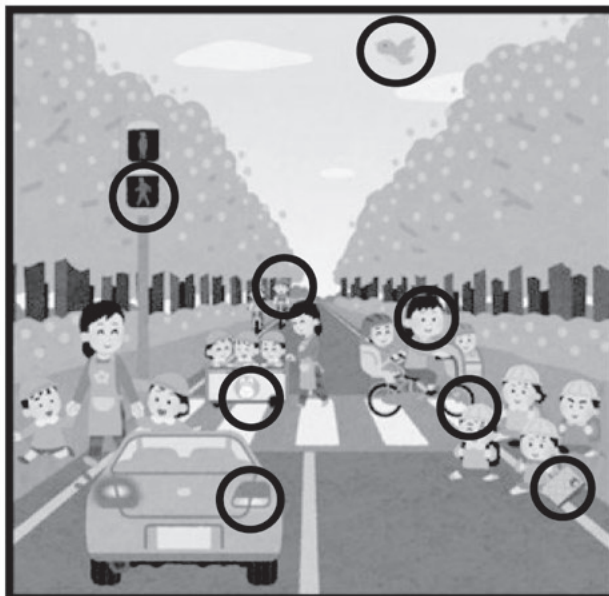
配分金支払日

7月分から9月分の配分金支払日は
次のとおりです。

7月分	8月25日(月)
8月分	9月25日(木)
9月分	10月27日(月)

※配分金は、月末で締め、翌月25日
(金融機関が休みの場合は翌営業日)
に指定された口座に、お支払います。

作成時の加工に不備があり、8カ所となっていま
いました。ご回答いただきました方につきましては、
これを考慮し選定させていただきます。



シルバーかわさき第98号掲載
「7つのまちがい探し」の答え